

建築協定だより・神戸

第50号 2015年8月発行

神戸市建築協定地区連絡協議会
〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
神戸市住宅都市局建築指導部建築安全課内
電話 (078)322-5612
<http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/create/construction/kyogikai.html>

おかげさまで 祝50号!



一人協定締結事業者との意見交換会を開催しました

開発事業者等が一社で建築協定を結ぶことを「一人協定(いちにんきょうてい)」と呼んでいます。その一人協定地区において、住民への円滑な協定運営の移行などが求められる中、一人協定締結事業者と当協議会役員とが、建築協定の運営に関する課題や、円滑な引き継ぎ方などについて意見交換を行いました。

今回、垂水区「南多聞台6丁目地区」の一人協定事業者である水野産業さまと4月3日(金)に意見交換を行いましたのでご報告します。

Q: 建築協定の運営を住民に引き継ぐタイミングを教えてください。

A: すでに全戸完売しており、自治会を立ち上げている。今後、運営委員会を発足し、最初に契約して頂いた方に協定運営委員長をお任せして、運営を引き継いで頂く予定です。

Q: 住民のみなさんは協定内容を十分理解されていますか?

A: 駐車出入口の位置制限やフェンスの高さ制限等の簡単な規定であり理解され、守られています。

Q: 住民のみなさんは、どのような関係が築かれていますか?

A: 住民同士が気軽に挨拶できるような関係が築かれています。また、協定地区内の自社で所有している敷地内通路やごみ置き場の管理を住民にお願いしており、住民同士の交流の場にもなっています。

今後、さらに住民同士の交流が図れるようなイベントを企画しようと思っています。



まちづくりには、建築協定などのハード面のルールづくりだけでなく、住民同士の交流などのソフト面が大切であると考えています。南多聞台6丁目地区では、住民同士の親密な関係作りに事業者自ら積極的に取り組みをされており、建築協定の運営はスムーズに住民に引き継がれることが予想できました。これからも建築協定を住民のみなさんで守り育てて頂けたらと思います。

協議会より



より良い住環境を
いつまでも続けていくために...

私たちのまちには
建築協定がある。

基礎研修会・実務研修会を開催しました!

5/23(土)に新任委員長向けの基礎研修会、6/13(土)に実務研修会を開催しました。

建築協定の基礎の説明や、新築等があった場合の事前協議方法の学習、協定の運営面での悩みなどの意見交換、事例紹介などを行いました。

これらの研修会資料を協議会ホームページからダウンロードすることができますので、是非、ご活用下さい。
<http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/create/construction/kyogikai.html>



建築協定「川柳」コンクールの開催!

~25周年記念事業~

本年度、おかげさまで協議会発足から25周年を迎えることができました。つきましては、25周年を記念いたしまして、みなさまのまちに対する思いを含めた川柳を募集します。募集要領は下記をご覧ください。

また、2月に開催を予定しております25周年記念シンポジウムで、表彰式を行う予定です。みなさまのご応募をお待ちしております。



募集作品 みなさんのまちに対する思いを詠んだ川柳作品
5・7・5のリズムに乗せて♪

応募資格 神戸市建築協定地区にお住いの方

応募期間 平成27年9月1日(火)~

平成27年11月30日(月)(消印有効)

応募方法 ①建築協定地区名 ②住所 ③お名前 ④お電話番号を記入し、郵送または持参、FAX、Eメールにより下記応募先まで応募してください。

応募点数は、お一人様3点までとさせていただきます。

応募先 「神戸市建築協定地区連絡協議会事務局」宛
住所: 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1
住宅都市局建築安全課

TEL: 078-322-5612 FAX: 078-322-6116
Eメール: kenchikukyotei_kobe@office.city.kobe.lg.jp

賞品 最優秀賞 1名 商品券(3万円相当)・賞状
優秀賞 3名 商品券(1万円相当)・賞状

※最優秀賞作品等については、次号建築協定だよりにて発表します。

平成27年度総会を開催しました

5/23(土)に、平成27年度・第26回神戸市建築協定地区連絡協議会総会が開催されました。

来賓でお越しいただいた神戸市住宅都市局の建築指導部長は、「神戸市に、建築協定が誕生してから約40年。今や139地区で協定が締結されています。昨年からは建築協定関連団体へのPR活動を始められたと聞いていますが、このような建物等のづくり手側に情報を発信していくことは大変大事であると考えています。」と挨拶されました。

また、小澤会長は、「建築協定地区の現場の最前線におられる運営委員長のみなさんを柔軟に支援できるように、協議会として細かいサポートに努めてまいりたいと思います。」と抱負を語られました。

【平成27年度事業計画】

下記の事業計画が承認されました。

- ① **広報事業** : 「建築協定だより・神戸」の発行、協議会、ホームページの更なる内容充実など
- ② **啓発事業** : 新任運営委員長向け研修会など、更新地区等へのアドバイス・啓発、新任運営委員長に対する情報提供、建築協定関連団体へのPR活動
- ③ **地区広報活動の支援事業** : 建築協定地区表示、プレートの製作・配布、建築協定PR冊子の配布、建築協定マンガ等の配布
- ④ **地区間の交流促進事業** : 建築協定地区や他都市との交流、建築協定地区連絡協議会との連携
- ⑤ **新規事業** : 協議会発足25周年記念事業



収入の部

(単位:円)

科目	平成27年度予算	備考
繰越金	201,427	前年度からの繰越金
助成金	720,000	神戸市からの助成金
雑収入	1,000	
計	922,427	

支出の部

(単位:円)

科目	平成27年度予算	備考
会議費	100,000	役員会、総会
会報紙発行費	250,000	「建築協定だより・神戸」発行(2回)
研修会・交流会費	200,000	研修会、交流会
その他事業費	250,000	協定地区表示プレート制作費、連絡協議会発足25周年記念事業
平成26年度助成金返還金	952	
事務費	121,475	予備費を含む
計	922,427	

平成27年度の役員体制

会 長	小澤 公嗣(再)	ガーデンハウス鹿の子台ハーフの里第二地区
副 会 長	西野 正矩(再)	神戸南鈴蘭台住宅地区(その1~6)
会 計	上埜 正治(再)	山の街百合が丘住宅地地区
幹 事	渡邊 泰啓(再)	北神皇和台第4地区
会計監査	柏尾 政和(再)	神戸北町大原1丁目地区
会計監査	矢嶋 浩(再)	北神皇和台第6地区

※(再)は役員再任

★連絡協議会では新規役員メンバーを随時募集しています。興味のある方は事務局までご連絡ください。

建築協定 こんなときどうする？

- Q 協定を結んだ時に合意していなかった方が、途中から協定に入れるの？
- A 協定を結んだ時に、「隣接地」に指定されていれば、途中からでも、簡単に協定に入ることが可能じゃよ。しかし、隣接地に指定されていなければ、協定区域の変更となり、再度、協定を結び直さないといけないので大変なんじゃ。協定を更新する時には、合意されない区画を隣接地に指定することをお勧めするぞい。隣接地に指定する方法等の詳しい内容は事務局に聞いてみて欲しいぞい。



西野役員から一言

連絡協議会設立25年を迎え、「建築協定だより・神戸」も今号で記念すべき「祝！50号」となりました。建築協定の運営に役立つ情報や協議会の活動、各地区の情報などを神戸市内138地区の会員の皆様方に届けて25年！事務局を担当していただいている神戸市住宅都市局建築安全課の皆様方に心から感謝です。

引き続き、協議会の目的である良好な住環境及び景観の維持増進に役立つ情報を会員のみなさま方にお届けできればと願っております。



～事務局からのお知らせ～

今年度も、建築協定地区表示プレートの配布を行います。これは、建築協定地区であることを地区内転入者等にお知らせするものです。また、市職員が協定の基礎などをお話しさせていただく制度「出前トーク」や建築の専門家を派遣する制度「アドバイザー派遣」などがありますのでぜひ活用下さい。(どちらの制度も派遣料は無料です。)

詳しくは、神戸市のホームページをご覧ください。建築安全課までお問い合わせ下さい。(TEL322-5612)



編集後記



新しい事務局メンバーになりました。今年度もよろしくお祈りします。

建築協定川柳詠んでみました♪

気付いたら あっという間に 更新だ！
 (幡谷：事務担当)
 協定の ある街ステキ めっちゃいいね！
 (中村：北・東灘・中央・須磨担当)
 このさきも 守ってこう 住環境！
 (田中：西・垂水・兵庫・長田・灘担当)